

離島の振興を促進するための周南市における産業の振興に関する計画

平成 31 年 3 月 27 日作成

山口県周南市

1. 計画策定の趣旨

周南市は山口県東南部に位置し、平成 15 年 4 月 21 日に旧徳山市と旧新南陽市、旧熊毛町、旧鹿野町が合併しました。

本市は、北に中国山地が広がり、南に瀬戸内海を臨み、東は下松市、光市、岩国市、西は防府市、山口市、北は島根県に接しています。平野部の海岸線に沿って大規模な工場が立地し、それに接して東西に長い市街地が形成されています。

周南市に属する大津島は、大津島、馬島を本島とし、横島、樺島、洲島、五ツ島及び蛙島の 7 島で構成され、このうち本島の大津島、馬島が離島振興法における離島振興対策実施地域に周南諸島として指定されています。

大津島は、本島のみ有人島で、島内に散在する低地に、7 つの集落（近江、瀬戸浜、刈尾、本浦、天ヶ浦、馬島、柳ヶ浦）を形成しています。本土に最も近い北端と本土側戸田地区との間は約 1.5 km、徳山港とは直線距離で約 8 km の距離にある沿岸島で、南北約 6 km、東西 0.5～1 km、面積 4.73 ㎏の南北に細長い丘陵状の小島です。また、本島の南側全域と洲島、樺島、蛙島が、自然公園法の瀬戸内海国立公園の一部に指定され、周南市回天記念館、回天訓練基地跡一帯が大津島自然公園として都市公園に指定されています。

大津島の人口は、昭和 25 年頃の約 2,500 人をピークに減少しており、国勢調査による人口及び世帯数は、平成 17 年が 459 人 269 世帯、平成 22 年が 361 人 221 世帯、平成 27 年が 244 人 158 世帯となっています。

大津島の基幹産業は漁業となっており、また、農業や鉱工業もかつては主要産業とされてきました。

このような状況の中で、「第 2 次周南市まちづくり総合計画」において、まちづくりの方向として「活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり」を掲げ、主要プロジェクトの「産業活力・富の創造プロジェクト」により、産業力の強化に向けた取組みを推進することとしています。

本計画は、大津島における産業の現状を踏まえた課題の解決を図るため、関連計画である山口県離島振興計画の基本理念や振興方向に即して、大津島における地域資源を最大限に活用した産業振興の方針を示すものです。

2. 計画の対象とする地区

本計画の対象とする地域は、大津島の離島振興対策実施地域として指定されている地域とします。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、2019年4月1日から2024年3月31日までとします。

4. 対象地区の産業の振興の基本的方針

(1) 大津島の産業の現状

① 地域の特徴

大津島には、「回天記念館」をはじめとする回天訓練基地跡などの関連施設のほか、個人や家族、グループが、レジャーや釣り等の際に利用する「大津島ふれあいセンター」や、離島ならではの自然環境を活かして企業研修や学校等の宿泊体験学習等の受け入れを行う「体験交流施設大津島海の郷」などを整備しており、年間を通じて多くの人が訪れています。

交通体系は、徳山港と大津島の4箇所の港を結ぶ定期航路が運行されており、島への唯一の公共交通手段であるとともに、生活必需品等の輸送手段として、島内の住民にとっても重要な役割を担っています。また、島内交通については、自宅付近から寄港地への移動や診療所への通院、買い物等の移動手段として、コミュニティバスを運行しています。道路状況は、市道3路線を基幹道路として整備し、それを補完する形で農道が11路線整備されており、路線数としては比較的高い整備状況となっています。

情報通信体系については、ケーブルテレビ通信網の整備により、テレビ放送の受信やインターネット・IP電話の利用が可能になっています。

② 近年の対象地区の産業の動向

大津島における就業者数及び産業別の構成比は次のとおりとなっており、平成27年国勢調査では76人であり、産業別の構成比は、第1次産業が17.1%、第2次産業が11.9%、第3次産業が60.5%です。

大津島の基幹産業である漁業については、平成27年の国勢調査時において、漁業従事者が9人となっており、平成22年の国勢調査時と比べると半減しています。

○大津島における産業分類別就業者数の推移

	平成22年		平成27年	
	就業者数(人)	割合(%)	就業者数(人)	割合(%)
第一次産業	23	22.4	13	17.1
第二次産業	6	5.8	9	11.9
第三次産業	57	55.3	46	60.5
分類不能	17	16.5	8	10.5
合計	103	100	76	100

(出典：国勢調査)

【第一次産業】	平成 22 年		平成 27 年	
	就業者数 (人)	割合 (%)	就業者数 (人)	割合 (%)
農業・林業	5	4.9	4	5.3
漁業	18	17.5	9	11.8
合計	23	22.4	13	17.1

(出典：国勢調査)

ア. 製造業関係

地域資源を活用した特産品の開発・製造といった製造業への取り組みは進んでいないのが現状です。かつては農業、水産業に加え、隣接する黒髪島とともに上質な花崗岩（御影石）が採掘されることから、鉱工業も島の主要産業とされてきましたが、現在はいずれも縮小しています。

イ. 観光・旅館業関係

島ならではの自然を満喫できる観光スポットや回天訓練基地跡などの歴史的観光資源が点在しています。島内の宿泊施設として、民間施設が 2 施設、公共施設の「大津島ふれあいセンター」と「体験交流施設大津島海の郷」があり、宿泊者数は、平成 24 年と平成 28 年を比較すると増加しています。平成 25 年 4 月に「体験交流施設大津島海の郷」が供用開始された影響と考えられます。

宿泊者数 (人)		
平成 24 年 3 月 ～平成 25 年 2 月	平成 28 年 3 月 ～平成 29 年 2 月	比較
2,443	2,922	479

(資料：各年度の離島振興事業計画（周南市作成）)

ウ. 農林水産物等販売業関係

漁業は、島の基幹産業であり、かつては大型船による遠洋漁業も行なわれていましたが、現在では、ほとんどが小型船による沿岸漁業となっています。

また、農業は、かつては水産業と並び、さつまいもやみかん生産など、島の主要な産業でしたが、農家数、耕地面積ともに減少の一途をたどっており、現在はほとんどが自家消費の状況です。

販売業については、島民生活を支える店舗として、最盛期には集落ごとに購買店舗がありましたが、現在では、周南農業協同組合の購買店舗が 2 箇所と、個人商店が 1 店舗あるのみで、生鮮食料品を販売する店舗はありません。なお、平成 29 年度からは、移動販売車による買い物支援の取組みが行われています。

エ. 情報サービス業等関係

平成 18 年に本土からのケーブルテレビ通信網が島内全域に整備され、テレビ放送の多チャンネル化の他、インターネット・IP 電話の利用も可能になっており、携帯電話等の通信も本土と同程度に利用可能な状況です。

(2) 大津島の産業振興を図る上での課題

①業種共通の課題

離島航路は、島外を結ぶ唯一の交通機関であり産業振興には必要不可欠なため、航路の維持を図る必要があります。

②製造業の課題

農林漁業の生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出など、6 次産業化の推進が求められているとともに、新たな販路の開発に繋がる事業者とのネットワークの構築などが重要となっています。

③観光・旅館業の課題

回天記念館やその他の関連施設だけでなく、島の豊かな自然環境や歴史的資源など、地域資源を活用したイベントの開催や体験交流できるツアーの企画等による誘客の仕組みづくりや、情報発信の強化が求められています。

④農林水産業の課題

農業においては、農家の生産意欲を高めるため、イノシシ被害の防止対策や、島の特性を生かした農産物の開発・生産を推進する必要があります。また、水産業においては、漁獲量の減少や漁業従事者の高齢化、後継者不足などの漁業を取り巻く環境を改善するため、移住者も含めた担い手の確保及び種苗放流などによる「つくり育てる漁業」を推進するとともに、漁場の整備や漁場環境の維持、保全に努める必要があります。

5. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

本計画における業種は、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等とします。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

(1) 本市が実施する施策

①共通項目

- (ア) 租税特別措置の活用の促進
- (イ) 地方税の優遇措置
- (ウ) 離島航路と島内交通の確保
- (エ) U J I ターンによる定住促進
- (オ) コミュニティビジネスの創出の推進

②製造業、情報サービス業等

- (ア) 創業支援の推進
- (イ) 地場産業の振興
- (ウ) 新事業・新産業の創出
- (エ) 道路・港湾などの基盤整備の促進

③旅館業

- (ア) 体験滞在型観光の推進
- (イ) 島内外の人材と連携した誘客イベントの実施
- (ウ) インターネット等を活用した情報発信の推進

④農林水産物等販売業

- (ア) 新規就農者、新規就漁者の育成支援
- (イ) 地産地消の推進
- (ウ) 地域製品のブランド化
- (エ) 6次産業化の推進

(2) 既に実施されている都道府県・関係機関等が実施する施策

①山口県

- (ア) 租税特別措置の活用の促進
- (イ) 地方税の優遇措置
- (ウ) 設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等
- (エ) 地域外企業誘致のための取組
- (オ) 産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成のための取組

②徳山商工会議所

- (ア) 創業相談、講座の開催等による創業支援
- (イ) 経営相談事業

③周南農業協同組合・山口県漁業協同組合

(ア) 営農支援等による指導

(イ) 農産物、水産物の販路拡大

④一般財団法人周南観光コンベンション協会

(ア) 観光情報等の発信による観光客の誘客

(イ) 体験型旅行商品の開発、販売

(3) 行政・関係機関等が連携して取り組む事項

取組事項	取組を行う者
U J I ターンによる定住促進	山口県・周南市等
創業支援の推進	山口県・周南市・徳山商工会議所・金融機関等
地場産業の振興	山口県・周南市・徳山商工会議所・金融機関等
体験滞在型観光の推進	山口県・周南市・(一財)周南観光コンベンション協会等
誘客イベントの実施	山口県・周南市・(一財)周南観光コンベンション協会等
新規就農者、新規就漁者の育成支援	山口県・周南市・周南農業協同組合・山口県漁業協同組合等
地産地消の推進	山口県・周南市・周南農業協同組合・山口県漁業協同組合等
地域製品のブランド化	山口県・周南市・周南農業協同組合・山口県漁業協同組合等

7. 計画の目標

本計画に係る計画目標は次のとおりです。

項目	製造業	農林水産物等販売業	旅館業	情報サービス業等
新規設備投資件数	1 件	1 件	1 件	0 件
新規雇用者数	1 名	1 名	1 名	0 名